

関 係 事 業 主 殿

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

低圧電気取扱業務特別教育の実施について

労働災害の防止につきまして、常々格別のご配慮を払われておられることと存じます。
標記の取扱業務に係る法令（労働安全衛生法第59条第3項）に基づく低圧電気取扱
業務特別教育を下記により実施いたします。

つきましては、まだ特別教育を修了していない方がおられましたら、この機会に受講
していただきますよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 1日目 学科 令和4年 9月28日（水）
午前9時10分～午後5時25分まで
2日目 実技 令和4年 9月29日（木）
午前9時20分～午前11時40分まで
(実技の実施進行状況により、終了時刻が変更になることをご了承ください。)
- 2 場 所 鶴岡市勤労者会館 1階 ホール
(鶴岡市 泉町 8-57 ・ TEL0235-25-2548)
- 3 講習内容 (1) 低圧電気に関する基礎知識
(2) 低圧電気設備に関する基礎知識
(3) 低圧電気安全作業用具に関する知識
(4) 低圧電気活線作業及び低圧電気活線近接作業に関する基礎知識
(5) 関係法令
(6) 実技
- 4 講 師 (1) 労働安全コンサルタント
(2) 一般財団法人 東北電気保安協会鶴岡事業所 安全担当者
- 5 受講料 (1) 会 員事業所は1名につき 11,700円(テキスト代含)税込
(2) 非会員事業所は1名につき 15,000円(テキスト代含)税込

(裏面につづく)

6 申し込み、その他

- (1) 受講料は、別紙申込書により来る9月21日(水)までに受講料を添えて協会事務局(鶴岡市馬場町8-13)に申し込みください。(FAX可)

◇ 銀行振込の場合は、荘内銀行 本店 普通預金(口座番号291860)

- (2) 定員は、30名(定員になり次第、締切りとなりますのでご了承ください)
 (3) 昼食は各自で準備して下さい。
 (4) 受講取り消しは、実施日の3日前までとし、それ以後の受講取り消しには、受講料の返還はいたしませんので、予めご了承ください。
 (5) 全科目を受講された方に、修了証を交付いたします。
 (6) 問い合わせ先： TEL0235-22-1759 ・ FAX0235-22-1761

..... きりとりせん

別紙

低圧電気取扱業務特別教育講習会
 受 講 申 込 書

フリガナ 受講者名	昭和・平成 生年月日	現住所
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	

※ 修了証を交付いたしますので、正確にご記入願います。

事業所名
 所在地(TEL) _____

※ 支払方法 (該当する箇所にチェック✓をお願いいたします。)

- 参加料を添え、申し込みします。
 月 日に口座振込します。

※領収区分	
現金	
振込	

※ 協会記入欄

令和4年 月 日